

他会・他団体 日本CSR普及協会 2017年度 第3回研修セミナーのご案内

**働き方改革により 労働生産性向上を目指す
～長時間労働の是正と「同一労働同一賃金」を実現するために～**

政府の働き方改革実現会議が2017年3月28日に発表した「働き方改革実行計画(案)」は、労働政策審議会で関係する法整備に関する審議が進められています(2017年8月現在)。

働き方改革実行計画の中で、正社員を中心とした長時間労働の是正による健康経営と非正規労働者の処遇改善を目指す「同一労働同一賃金」の実現とが中心の課題となっています。いずれも企業が安易な取り組みを行えば、コスト増加と収益の悪化につながるものと考えられ、働き方改革に消極的な見解を唱える者もあります。

しかし、働き方改革は、少子高齢化の進行によって労働力不足が確実となる我が国において、企業が必ず取り組まなければならない課題であり、働き方改革に対する労使の積極的な取り組みによって労働生産性を向上させ、従業員の労働条件を改善していくことが必要です。

働き方改革を正しく理解し実現することが、労働・人権に関するCSRの実行につながります。

今回のセミナーで、働き方改革の要点を解説するとともに、労使に求められる対応のポイントを具体的に紹介します。是非ご参加ください。

日時 2017年11月21日(火)午後2時～午後5時

場所 東京都港区西新橋1丁目15-1 大手町建物田村町ビル
TKP新橋カンファレンスセンター ホール3A

内容 1) 「働き方改革」を正しく理解する

【講師】北岡大介(社会保険労務士、元労働基準監督官)

2) 働き方改革における労働時間管理とインターバル制度
非正規労働者の処遇改善と「同一労働同一賃金」

【講師】湊 祐樹(弁護士・第一芙蓉法律事務所)他

3) パネルディスカッション「働き方改革により労働生産性向上を目指す」

【司会】木下潮音(弁護士・日本CSR普及協会理事) (以上 敬称略)

主催 日本CSR普及協会 後援 日本弁護士連合会

参加費 5,000円(当日申し受けます) 会員弁護士・会員企業(2名まで)無料

日本CSR普及協会 事務局 宛 (FAX 03-3583-2699) 切り取り不要

第3回研修セミナーに出席を申し込みます。【申込み締切日:11月10日(金)】

1. ①企業関係者 ②弁護士(登録番号 _____) ③その他 (_____)

2. 住所 〒 _____ (電話) _____
_____ (e-mail) _____ @ _____

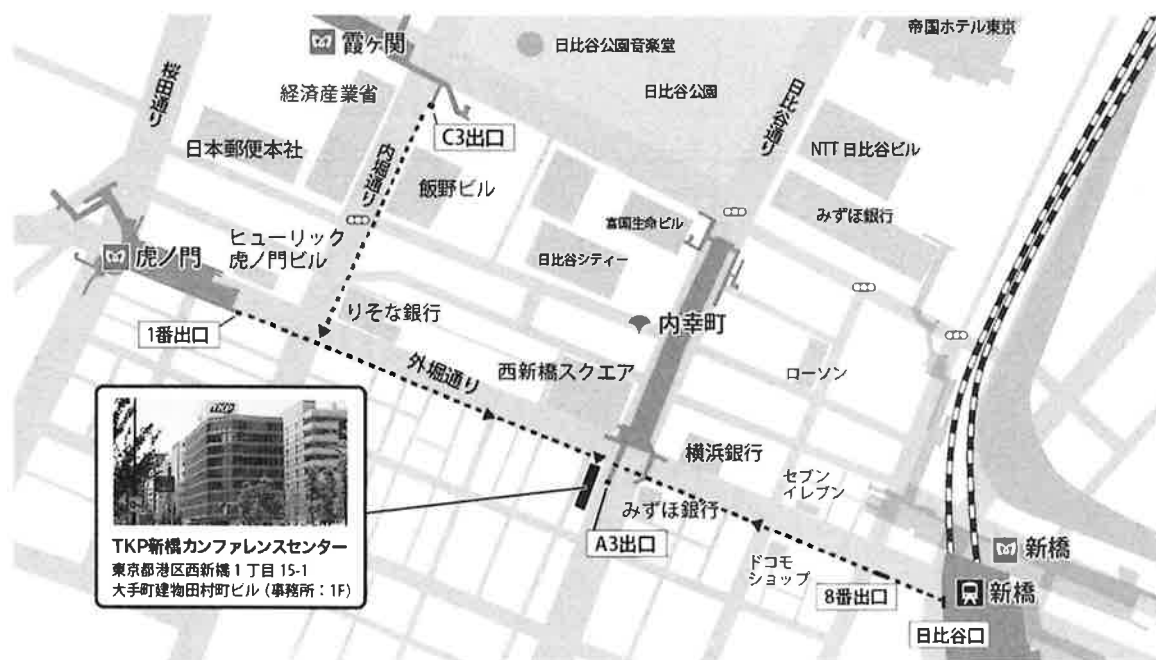
フリガナ

3. 氏名 _____ ご所属 _____ (企業名・部署名)

4. ① 協会会員 ② 協会理事 ③ 近畿支部会員 ④ 非会員

◎ 問い合わせ先 日本CSR普及協会 (電話03-3568-3891) <http://www.jcsr.jp>
ご提供いただいた個人情報は本セミナーに関する連絡以外には使用しません。

日本CSR普及協会2017年度 第3回研修セミナー会場のご案内



TKP 新橋カンファレンスセンター ホール3A

東京都港区西新橋1丁目15-1 大手町建物田村町ビル

(昨年度までの、物産ビル別館のTKPビルとは異なりますのでご注意ください。)

都営地下鉄：三田線 内幸町駅 A3出口 徒歩1分
東京メトロ：銀座線 新橋駅 8番出口 徒歩3分
J R：各線 新橋駅 日比谷口 徒歩4分
東京メトロ：銀座線 虎ノ門駅 1番出口 徒歩4分
東京メトロ：各線 霞が関駅 C3出口 徒歩7分

問い合わせ先 日本CSR普及協会
TEL03-3568-3891
<http://www.jcsr.jp>